可児市市内遺跡発掘調査報告書

(平成19~21年度分)

平成19年度

金山城城下町遺跡

土田宿・堀口地内

千村家屋敷跡

長塚古墳

久々利大平川護岸工事

平成 20 年度

熊野古墳

土田宿地内

川合北二丁目地内

金山城城下町遺跡

長山城跡

徳野陣屋跡

長山城跡

平成 21 年度

今渡金屋遺跡

金山城城下町遺跡

柿田遺跡

2011

岐阜県 可児市教育委員会

例 言

- 1. 本書は国庫・県費補助金を受けて実施した市内遺跡緊急発掘調査報告書である。
- 2. 本調査は可児市教育委員会(教育長 井戸英彦)を主体として実施し、文化振興課文化財係が担当した。
- 3. 本書には、平成19~21年度に実施した15件の試掘・確認・立会調査等を掲載する。
- 4. 本書の編集と執筆は長江真和が担当した。また、各現場作業における図面作成や写真撮影等は各担当者が行い、その他本書掲載の図面作成は長江が担当した。
- 5. 現場及び整理作業者の体制は次のとおりである。 調査担当者 長瀬 治義 吉田 正人 松本 茂生 長江 真和 調査補助員 成尾 孝子 本田 博志
- 6. 遺物写真は口縁部や底部など土器の特徴がわかるものを選別して掲載し、小破片は掲載していない。
- 7. 本書に掲載した出土遺物、図面、写真はすべて可児市教育委員会(可児郷土歴史館)で保管している。

目 次

Fre 1	
例	=
171	

第2章	호 등1·14 등 소	確認・立会調査など …		2
5.00	早 成1個 1	金山城城下町遺跡	(立会)	3
	19 - 2	土田宿・堀口地内	(武掘)	 3
	19 - 3	千村家屋敷跡	(立会)	 5
	19 – 4	長塚古墳	(立会)	 5
	19 – 5	久々利大平川護岸工事	(立会)	 6
	20 - 1	熊野古墳	(立会)	 7
	20 - 2	土田宿地内	(試掘)	 7
	20 - 3	川合北二丁目地内	(試掘)	 8
	20 - 4	金山城城下町遺跡	(立会)	 10
	20 – 5	長山城跡	(立会)	 10
	20 - 6	徳野陣屋跡	(立会)	 11
2	20 - 7	長山城跡	(立会)	 12
2	21 - 1	今渡金屋遺跡	(試掘)	 13
2	21 - 2	金山城城下町遺跡	(立会)	 14
2	21 - 3	柿田遺跡	(試掘)	 15
写真[図版			 17
起生	赴地经			 28

第1章 埋蔵文化財の有無照会

可児市では、市内遺跡発掘調査事業の一環として、市内の土地について埋蔵文化財の包蔵の有無について照会を文書で受け付け、回答している。これは、開発行為等に際し、埋蔵文化財を保護するため事前に把握してもらうためだけでなく、その照会記録を残すことにより、事後の開発に対して教育委員会と開発事業者双方がスムーズに協議し、対処しやすくするためでもある。平成19・20・21年度の照会件数等は、次に示すとおりである。

照会者は、民間(業者・個人)、公共機関に分けられる。照会目的は、各種建物建設や 工作物建設、不動産売買、不動産鑑定評価、土地開発など多岐にわたっている。

また、本件数はあくまでも有無の照会による回答であり、実際に事業実施に至っている とは限らない。

年 度	事 茶口!	件数			回答内容						
平 度	事業別	有	可能性	無	無	慎重	立会	試掘	本掘	現保	
亚巴10年	民間事業	4	18	316	301	13	10	4	4	4	
平成19年 照会件数	公共事業		6	9	9	1	1	4	3		
312 件	合 計	4	24	325	310	14	11	8	7	4	
T-1-00/T	民間事業		25	270	266	9	11	8	3		
平成20年 照会件数	公共事業		3	8	8		4	1			
290 件	合 計		28	278	274	9	15	9	3		
TE-P-01 &	民間事業	6	26	259	252	8	15	10			
平成21年 照会件数 267 件	公共事業			9	9						
	合 計	6	26	268	261	8	15	10			

第1表 埋蔵文化財の有無照会、集計表

[※] 件数と回答内容の合計が同数とならないのは、回答に複数の内容を含むものがあるとともに、1件の照会の中に複数場所の土地を含むものが多々あるためである。

[※] 慎重-慎重工事 立会-工事立会 試掘-試掘調査 本掘-本発掘調査 現保-現状保存

第2章 試掘・確認・立会調査など

平成 19・20・21 年度に実施した 15 件の試掘・確認調査などの内容について、着手順に報告する。

この他に、国・県の補助金を受けた保存・整備を目的とした金山城跡(21214 -04477)の第 $2 \sim 4$ 次調査を実施している。また、ため池護岸補修工事の際、新規に発見された「ほうの木古窯(21214 -11358)」は平成 21 年 6 月 \sim 7 月まで本発掘調査を行い、試掘・確認調査から本発掘調査から移行したものに平成 21 年 10 月 \sim 11 月に実施した柿田遺跡(21214 -08846)がある。

これら、3件の調査については、本書とは別に発掘調査報告書を刊行する計画があり、 内容の重複を避けるため、掲載していない。

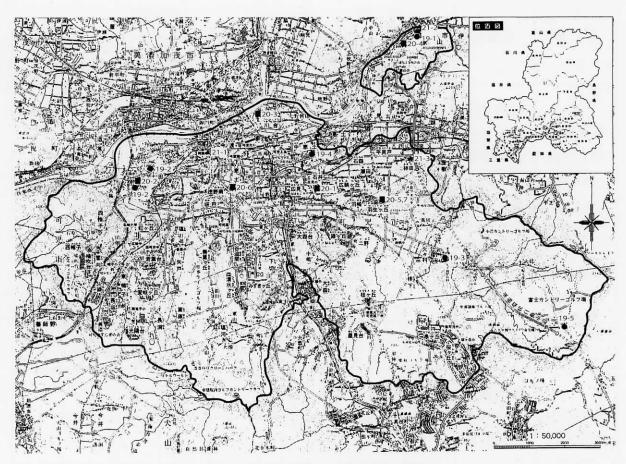


図1 試掘・確認・立会調査位置図

19-1 金山城城下町遺跡

1. 調査原因等

可児市兼山地内において個人住宅の建設工事が計画され、事前協議がなされた。事業予定地は『岐阜県中世城館跡総合調査報告書第3集』に掲載されている金山城城下町遺跡の範囲内に含まれている。照会時には住宅が建てられ、改変を受けていると想定されたため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は掘削作業に合わせて、平成19年5月24日、同31日に吉田正人が行った。

2. 調査内容

ボーリングによる土壌改良の際、掘削と同時に薬剤を注入しているため、土層は不明であった。

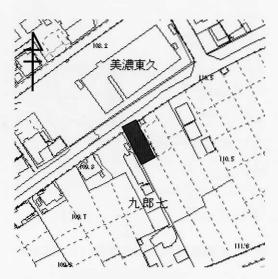


図 2 兼山地内立会位置図 (1 / 2500)

基礎工事は3ヶ所、深さ0.2~0.6 m掘削された。土層から掘削部分は建替え以前の盛土部分であり、城下町遺跡に該当する遺構及び遺物は検出されなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関連する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

原因者発 平成 19 年 5 月 8 日付 教文振第 39 号 市教委宛 埋蔵文化財発掘届出

市教委発 平成19年5月9日付 教文振第39号の2 県教委宛 同上

県教委発 平成 19年5月14日付 社文第33号の33 原因者宛 立会指示通知

市教委発 平成19年6月1日付 教文振第39号の5 県教委宛 立会終了報告

19-2 土田宿・堀口地内

1. 調査原因等

土田宿・堀口地内の2ヶ所において住宅建設工事が計画され、事前協議がなされた。宿地内は宿遺跡(21214 — 04703)が所在している場所であり、堀口地内は踏査により埋蔵文化財包蔵地の可能性があるため、試掘調査を実施した。土田宿地内は対象面積約640㎡のうち調査面積は60㎡、土田堀口地内は対象面積約587㎡のうち調査面積は96㎡である。

調査期間は平成19年5月24日~6月13日まで長瀬治義・吉田正人が行った。



図3 土田宿地内試掘位置図(1/2500)

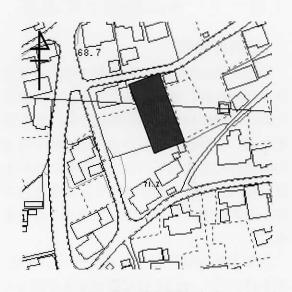


図 4 土田堀口地内試掘位置図(1 / 2500)





図 5 土田宿地内試掘平面図(1 / 200)

2. 調査内容

土田宿地内では調査前の踏査において、縄文土器片や山茶碗片、近世陶器片等が表採されており、調査区内に幅 2.0 m、長さ 30 mのトレンチを設定した。掘削深度は 0.6 m程度であり、トレンチ内では自然流路と時期不明なピットと土坑が検出された。耕作土中から須恵器片、山茶碗片、陶器片、石器など計 234 点が確認され、その大半は山茶碗片であった。縄文時代に帰属する遺構や遺物が皆無であることから、調査地の北側に所在する宿遺跡の範囲に含まれないことが判明した。

土田堀口地内では調査前の踏査において、一定量の山茶碗片を表採した。調査区内に幅2.0 m、長さ34 mのトレンチを軸に十字形に設定した。掘削深度は0.3 m程度であり、耕作土中からは縄文土器片、山茶碗片、陶器片など計177点が出土し、大半は宿地内同様山茶碗片である。改変を受けていない火山灰層からは遺構・遺物は検出されなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関連する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成 19 年 6 月 13 日付 教文振第 70 号 県教委宛 試掘終了報告 市教委発 平成 19 年 6 月 13 日付 教文振第 71 号 県教委宛 試掘終了報告

19-3 千村家屋敷跡

1. 調査原因等

久々利公民館の駐車場舗装工事が計画され、事前協議がなされた。事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である千村家屋敷跡(21214 - 04870)の範囲に含まれる。既設のアスファルト舗装を除去し、再舗装が行う工事であり、アスファルト除去に伴う掘削深度は約0.05 mである。遺構の改変の可能性は低いと考えられるため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は掘削作業に合わせて、平成 19年7月25日に長瀬治義が行った。

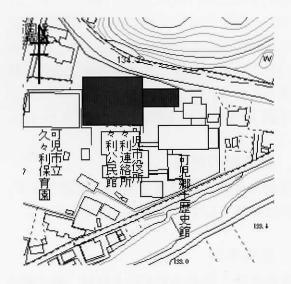


図 6 久々利地内立会位置図 (1/2500)

2. 調査内容

昭和 48 年に舗装されたアスファルトを 0.05 m程度除去した範囲内において遺構・遺物 はみられなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関連する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

原因者発 平成 19年6月6日付 教文振第66号 市教委宛 埋蔵文化財発掘通知

市教委発 平成19年6月7日付 教文振第66号の2 県教委宛 同上

県教委発 平成 19 年 6 月13日付 社文第 44 号の 6 原因者宛 立会指示通知 市教委発 平成 19 年 8 月 8 日付 教文振第 66 号の 4 県教委宛 立会終了報告

19-4 長塚古墳

1. 調査原因等

可児市中恵土地内には国指定史跡長塚古墳(21214 - 04762)が所在する。長塚古墳の 史跡指定地外において、排水路及び集水枡土留壁として空洞ブロック積を施工するという ことで事前協議を行った。掘削面積が狭小で深さが 1.0 mに満たないこともあり、所定の 手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は掘削作業に合わせて、平成19年9月25日、10月12日に長瀬治義が行った。

2. 調査内容

掘削された溝は長さ21 m、幅0.75 m、深さ0.8 m程度であり、予想された周濠床面までの掘削には至らなかった。最下部に見られた黒色土(旧包含層)は、周濠覆土の可能性も考えられる。

平面・断面ともに遺構は確認されなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関連する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。



図7 長塚古墳立会位置図(1/2500)

4. 文書手続

原因者発 平成19年9月4日付 教文振第108号 市教委宛 埋蔵文化財発掘届出

市教委発 平成19年9月4日付 教文振第108号の2 県教委宛 同上

県教委発 平成19年9月6日付 社文第33号の126 原因者宛 立会指示通知 市教委発 平成19年10月16日付 教文振第108号の5 県教委宛 立会終了報告

19-5 久々利大平川護岸工事

1. 調査原因等

久々利大平地区大平川の護岸工事の掘削作業をしていたところ、川底付近から陶片が多数出土したと報告があった。すでに護岸ブロックが設置されている場所もあったが、掘削作業中の部分で工事立会を実施した。

立会調査は掘削作業に合わせて平成 20 年 2 月 28 日、同年 3 月 11 日に松本茂生が行った。

2. 調査内容

川の西側斜面及び隣接する田の畔の一部を掘削し、川底及び田の埋土の下部で現代のタイル等が出土しており、カクランを受けてい



図8 久々利立会位置図(1/2500)

ると考えられる。現場で見られたエンゴロや陶片は川の上流から流れ込んだものと考えられる。

3. 調査後の措置

工事範囲内に遺跡がある可能性は低いため、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

20-1 熊野古墳

1. 調查原因等

可児市広見地内に所在する県指定史跡熊野古墳(21214 - 04765)に隣接している部分で住宅の建設工事が計画され、事前協議がなされた。古墳及び周濠の外側の範囲であると

考えられるが、掘削作業に伴い、工事立会を 実施した。

立会調査は掘削作業に合わせて平成 20 年 6 月 16 日、10 月 21 日に松本茂生・長江真和が行った。

2. 調査内容

建物部分の基礎工事では 0.1 m程度の掘削であり、造成土しからみられず、遺構・遺物は検出されなかった。また、4ヶ所の掘削坑の土層は2層であり、熊野古墳を周回する道の造成及び平坦面の造成時に盛られたと考えられ、熊野古墳に該当する時期の遺構・遺物はみられなかった。

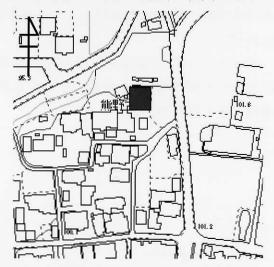


図 9 熊野古墳立会位置図 (1 / 2500)

3. 調査後の措置

遺跡に関連する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

原因者発 平成20年5月21日付 教文振第36号 市教委宛 埋蔵文化財発掘届出

市教委発 平成20年5月21日付 教文振第36号の2 県教委宛 同上

県教委発 平成20年5月26日付 社文第4号の57 原因者宛 立会指示通知 市教委発 平成20年10月22日付 教文振第36号の5 県教委宛 立会終了報告

20-2 土田宿地内

1. 調査原因等

可児市土田宿地内において、住宅建設工事が計画され、事前協議がなされた。計画地は宿遺跡(21214 — 04703)が所在している場所であるため、試掘調査を実施した。土田宿地内は対象面積約272㎡のうち調査面積は12㎡である。

試掘調査は平成20年9月16日に、松本茂生・長江真和が行った。

2. 調査内容

土田宿地内では調査前の踏査において、少量の山茶碗片が表採された。調査区内に幅1.0m、長さ12mのトレンチを設定した。掘削深度は0.3m程度であり、設定したトレンチの中では、時期不明のピット、土坑が検出された。

耕作土中から山茶碗片、土師器片が計 27 点出土したが、宿遺跡の時期に該当する遺構・ 遺物はみられなかった。

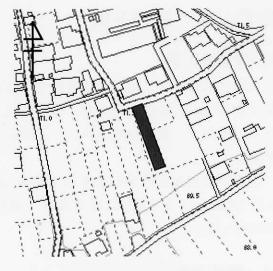


図 10 土田宿地内位置図(1/2500)

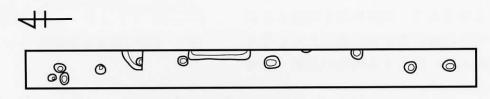


図 11 土田宿地内試掘平面図(1 / 100)

3. 調査後の措置

遺跡に関連する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成20年9月19日付 教文振第55号 県教委宛 試掘終了報告

20-3 川合北二丁目地内

1. 調査原因等

可児市川合北二丁目地内において、住宅建設工事が計画され、事前協議がなされた。周辺に宮之脇遺跡(21214 — 04717)、宮之脇古墳群が所在している場所であるため、試掘調査を実施した。川合北二丁目地内は対象面積約1350㎡のうち調査面積は44.2㎡である。 試掘調査は平成20年10月2日に、松本茂生・長江真和が行った。

2. 調査内容

調査区内において南北幅 1.0~m、長さ 14~m、東西幅 1.0~m、長さ 31.2~mのトレンチを設定した。掘削深度は $0.5\sim0.8~m$ であり、地山面付近では部分的に黄色土と耕作土が混

じったしまりの強い土がみられ、地山面付近まで整地されていると思われる。部分的に礫が多く含まれる部分やカクランされた跡がみられ、遺構があった場合、後世の掘削により滅失している可能性が考えられる。

耕作土中から縄文土器片、土師器片、陶器 片が計 20 点出土した。

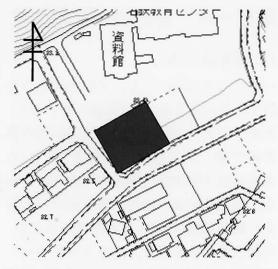


図 12 川合北二丁目地内位置図(1/2500)

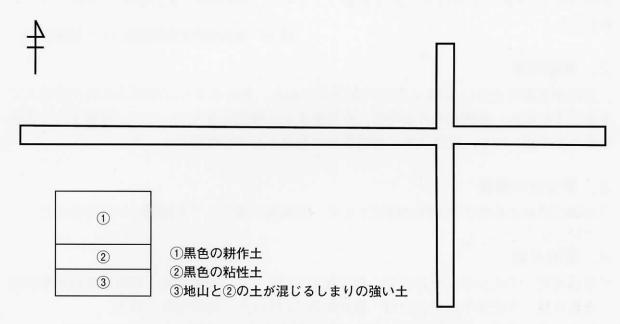


図 13 川合北二丁目地内試掘平面図 (1 / 200)、基本層序図 (1 / 40)

3. 調査後の措置

縄文時代及び古墳時代に帰属する遺構や遺物がみられないため、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成 20 年 10 月 8 日付 教文振第 68 号 県教委宛 試掘終了報告

20-4 金山城城下町遺跡

1. 調查原因等

可児市兼山地内において個人住宅の建設工事が計画され、事前協議がなされた。 事業予定地は『岐阜県中世城館跡総合調査報告書 第3集』に掲載されている 金山城城下町遺跡の範囲内に含まれている。建設予定地の地盤が道路面よりも高く、掘削深度は0.05 m程度であるため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は掘削作業に合わせて、平成 20年10月18日に松本茂生・長江真和 が行った。

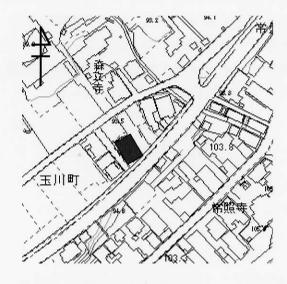


図 14 兼山地内立会位置図 (1 / 2500)

2. 調査内容

建設予定部分全体に 0.05 m程度の掘削が行われ、掘られた土は運び込まれた造成土である。そのため、遺構面がある場合、その面までは掘削は及んでいない。掘削土内で遺物の有無を確認したが、近世以降の陶磁器片が数点みられる程度であった。

3. 調査後の措置

遺跡に関連する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

原因者発 平成20年10月16日付 教文振第72号 市教委宛 埋蔵文化財発掘届出

市教委発 平成20年10月16日付 教文振第72号の2 県教委宛 同上

県教委発 平成20年11月5日付 社文第4号の215 原因者宛 立会指示通知

市教委発 平成20年11月7日付 教文振第72号の5 県教委宛 立会終了報告

20-5 長山城跡

1. 調査原因等

可児市瀬田地内市指定史跡長山城跡(21214 — 04771)において、展望デッキの設置が計画され、事前協議がなされた。

工事予定地は本丸跡が所在すると想定される範囲の北側にあり、遺跡周辺の掘削である ため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は掘削作業に合わせて、平成20年11月5日に松本茂生が行った。

2. 調査内容

基礎工事として予定地を 0.6 m程度掘削 した。一部では岩盤が露出する部分もみられた。堆積土は表土層の下に礫を伴う褐色土であり、混じりもなく、改変等はされていない。

平面・断面ともに遺構・遺物はみられなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関連する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。



図 15 長山城跡立会位置図 (1 / 2500)

4. 文書手続

原因者発 平成20年9月11日付 商第89号 市教委宛 埋蔵文化財発掘通知

市教委発 平成20年10月16日付 教文振第 61 号 県教委宛 同上

県教委発 平成20年10月22日付 社文第5号の63 原因者宛 立会指示通知

市教委発 平成20年11月6日付 教文振第61号の3 県教委宛 立会終了報告

20-6 徳野陣屋跡

1. 調査原因等

可児市下恵土地内市指定史跡徳野陣屋跡 (21214 - 04726) において、住宅の建設工 事の事前協議がなされた。

工事予定地は徳野陣屋跡の範囲内、堀の 内側部分である。所定の手続きを経て、工 事立会を実施した。

立会調査は掘削作業に合わせて、平成 21 年 2 月 13 日に長江真和が行った。

2. 調査内容

工事予定地は隣接する道路面よりも高く、 基礎部分の工事として掘削深度は 0.8 m程

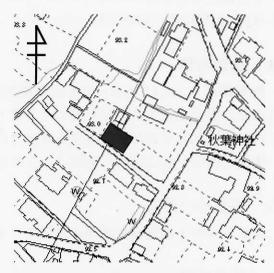


図 16 徳野陣屋跡立会位置図 (1 / 2500)

度である。地表面から 0.6 m程度は黒褐色の造成土であり、その下層も黄褐色の造成土である。徳野陣屋跡の範囲内における他の場所では、掘削深度が地表面から約 0.6 m程度で堀の跡が検出されているため、この地点に遺構があった場合、後世の改変により滅失している可能性が考えられる。

3. 調査後の措置

遺跡に関連する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

原因者発 平成21年1月15日付 教文振第85号 市教委宛 埋蔵文化財発掘届出

市教委発 平成21年1月19日付 教文振第85号の2 県教委宛 同上

県教委発 平成21年1月26日付 社文第4号の292 原因者宛 立会指示通知

市教委発 平成21年2月16日付 教文振第85号の5 県教委宛 立会終了報告

20-7 長山城跡

1. 調査原因等

可児市瀬田地内市指定史跡長山城跡 (21214 - 04771) において、テーブル・ベンチの設置が計画され、事前協議がなされた。

工事予定地は本丸跡が所在すると想定される範囲の北側にあり、遺跡周辺地の掘削であるため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は掘削作業に合わせて、平成 21 年 3 月 23 日に長江真和が行った。

15.2 市上水道 明智 長山 城 本九郎

図 17 長山城跡立会位置図(1/2500)

2. 調査内容

設置場所において 0.5 ~ 0.6 m の掘削を

行った。掘削土はアルミ片が混じり、質・色の異なる土が多く混じる。周りの地形からも 不自然に隆起しており、設置場所は後世に造成した部分と考えられる。

平面・断面ともに遺構・遺物はみられなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関連する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

原因者発 平成21年3月9日付 商第350号 市教委宛 埋蔵文化財発掘通知

市教委発 平成21年3月11日付 教文振第97号 県教委宛 同上

県教委発 平成21年3月18日付 社文第5号の110 原因者宛 立会指示通知

市教委発 平成21年3月27日付 教文振第97号の3 県教委宛 立会終了報告

21-1 今渡金屋遺跡

1. 調査原因等

可児市今渡地内において個人住宅の建設 工事が計画され、事前協議がなされた。

工事予定地は今渡金屋遺跡(21214 - 06414)の範囲内に含まれると考えられる場所であり、掘削深度も深いため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は平成 21 年 9 月 14 日に長江真 和が行った。

2. 調査内容

調査地内において東西 16 m、南北 10 m、 それぞれ幅 1.0 mのトレンチを設定した。

設定したトレンチ内ではカクランと時期

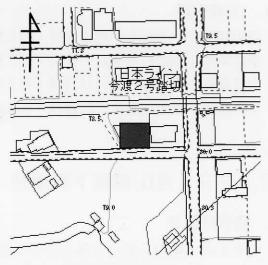


図 18 今渡金屋試掘位置図 (1 / 2500)

不明の溝が2条検出された。溝の一つは深さ0.05 mと浅く、もう一方はトレンチの北側、西側において回っていると思われる。2条とも遺物は伴わないため、時期は不明である。 黒色の畑土からは陶磁器片11点が出土した。

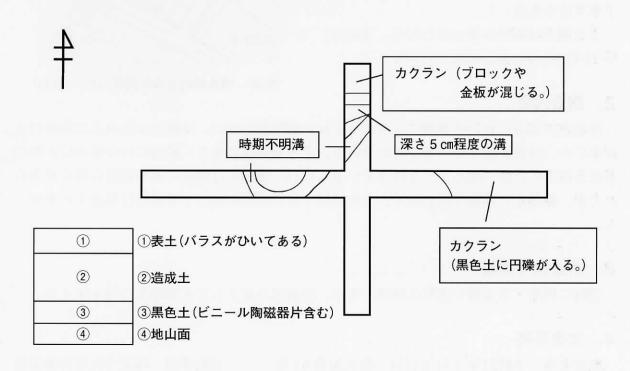


図 19 今渡金屋試掘平面図 (1 / 150)、基本層序図 (1 / 40)

3. 調査後の措置

遺跡に関連する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

原因者発 平成21年9月4日付 教文振第54号 市教委宛 埋蔵文化財発掘届出

市教委発 平成21年9月7日付 教文振第54号の2 県教委宛 同上

市教委発 平成21年9月17日付 教文振第62号 県教委宛 試掘終了報告 県教委発 平成21年9月25日付 社文第10号の200 原因者宛 慎重工事通知

21-2 金山城城下町遺跡

1. 調査原因等

可児市兼山地内において個人住宅の建設 工事が計画され、事前協議がなされた。事 業予定地は『岐阜県中世城館跡総合調査報 告書 第3集』に掲載されている金山城城 下町遺跡の範囲内に含まれている。基礎工 事はベタ基礎工法で行われるが、以前住宅 が建っていたため、所定の手続きを経て、 工事立会を実施した。

立会調査は掘削作業に合わせて、平成 21 年 11 月 17 日に長江真和が行った。

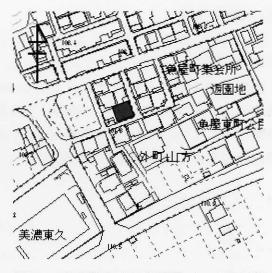


図 20 兼山地内立会位置図 (1 / 2500)

2. 調査内容

住宅建設部分において重機により約0.4 mの掘削を行った。堆積土は褐色土に黒色の土が混じり、改変が受けていることが分かる。土木業者によると、昭和のいつ頃かに大型の基礎を除去した際に埋め立てを行っているらしい。表面には現代の瓦や磁器の破片がみられたが、掘削土に遺物は混じらず、金山城城下町の時期に該当する遺物は検出されなかった。

3. 調査後の措置

遺跡に関連する遺構や遺物は確認できず、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

原因者発 平成21年9月2日付 教文振第53号 市教委宛 埋蔵文化財発掘届出

市教委発 平成21年9月3日付 教文振第53号の2 県教委宛 同上

県教委発 平成21年9月8日付 社文第10号の178 原因者宛 立会指示通知 市教委発 平成21年11月19日付 教文振第53号の4 県教委宛 立会終了報告

21-3 柿田遺跡

1. 調査原因等

可児市柿田地内において「道の駅」建設 が計画され、事前協議がなされた。

事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である柿田遺跡(21214-08846)に隣接しており、過去の調査から予定地が柿田遺跡の一部に含まれる可能性が高いと考えられたため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は平成21年7月6日~7月17日の間に松本茂生が行った。

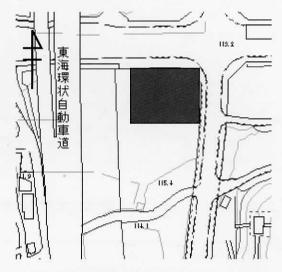


図 21 柿田遺跡試掘位置図 (1 / 2500)

2. 調査内容

建設予定地内に東西幅 2.0 m、長さ 16.4 m、南北幅 2.0 m、長さ 19.6 mのトレンチを設定した。掘削深度約 1.0 mの地点で旧水田面が確認され、水田面上からは山茶碗片数点と現代の陶片、瓦片が出土した。南北トレンチ内では溝状遺構が 2 ヶ所で検出され、杭と思われる木片も数ヶ所で出土している。

3. 調査後の措置

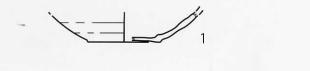
予定地内の南北トレンチ内では、溝状遺構等柿田遺跡に関連する遺構や遺物が確認されたため、南北トレンチを拡張するように試掘調査に続き、本発掘調査を行った。本発掘調査の内容については今後の報告書に譲る。

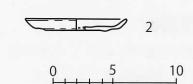
4. 文書手続

原因者発 平成21年7月13日付 商第70号 市教委宛 埋蔵文化財発掘通知

市教委発 平成21年7月16日付 教文振第46号の2 県教委宛 同上

市教委発 平成21年7月24日付 教文振第48号 県教委宛 試掘終了報告

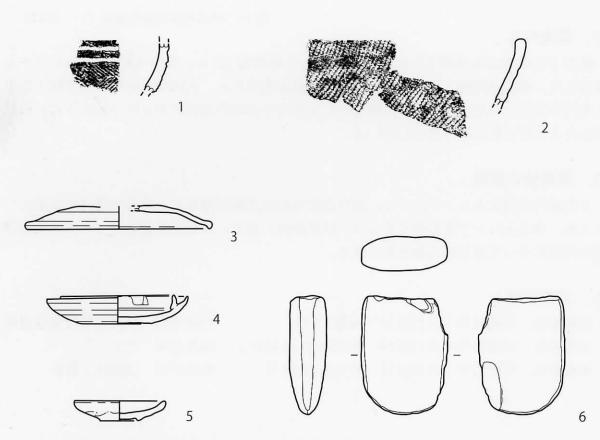




番号	番号 種 別 器 種 法	法 量		84 L	4m +12	4 ∰	SEE THE	T# 15 157	/## +r		
留写	但が	器種	口径	高さ	底径	胎土	焼成	成色調	調整	残存率	備考
1	山茶碗	碗		(2.4)	(5.8)	密	良好	灰白	回転ナデ、底部回転糸切り痕あり	底部 50%	脇之島3
2	山茶碗	小皿	(8.0)	0.9	(4.5)	密	良好	黄白	回転ナデ、底部回転糸切り痕あり	口縁 20%	脇之島3

() は推定及び残存。―は不明部分。

図 22 土田堀口地内出土遺物 (S=1/3)



番号	種別	0.0 155	法 量			0/4 1	44 -45	m	#CD 1845	T-P	PH
金 万	俚加	器 種	口径	高さ	底径	胎土	焼 成	色調	調整	残存率	備考
1	縄文土器	_	-	(4.0)	-	粗密	やや不良	褐	外面:沈線	_	
2	縄文土器	深鉢	-	(5.6)	_	粗密	やや不良	暗黄白	外面:縄文	-	
3	須恵器	杯蓋	(14.7)	(1.9)	_	密	良好	青灰	回転ナデ、天井部外面回転ヘラケズリ	口縁 15%	8 C中
4	陶器	鉄釉灯明皿	11.4	2.2	5.6	精良	良好堅緻	釉:暗褐 外面:青灰	内面ロクロナデ、底部外面ロクロケズリ	口縁 90%	18 C後
5	陶器	灰釉小皿	7.3	1.6	3.0	精良	良好堅緻	釉:緑 外面:灰	内面ロクロナデ、外面ロクロクズリ	口縁 90%	
6	石器	磨製石斧	9.4	× 6.7 ×	2.7	緑色凝	灰岩製。平	坦面は研磨さ	られている。		

() は推定及び残存。―は不明部分。

図 23 土田宿地内出土遺物 (S=1 / 3)

19-1 金山城城下町遺跡



柱状改良風景



柱状改良風景



基礎工事部分 (西より)



基礎工事部分断面(西より)

19-2 土田宿・堀口地内



土田宿地内試掘前(南より)



トレンチ完掘全景(南より)

図版3



自然流路跡(南より)



自然流路跡断面 (東より)



土田堀口地内試掘前 (南より)



トレンチ完掘全景 (北より)

19-3 千村家屋敷跡



既設舗装除去後(北より)

19-4 長塚古墳



掘削溝全景 (西より)



既設建物の基礎下、旧包含層(西より)

19-5 久々利大平川護岸工事



護岸工事部分全景(南より)



護岸工事部分断面(西より)



護岸工事部分断面(西より)



護岸工事部分断面(西より)

20-1 熊野古墳



住宅部分基礎工事風景(北より)



住宅部分基礎工事西側部分(北より)



古墳と住宅の間の掘削4ヶ所(北より)



古墳側掘削ヶ所断面 (東より)



住宅側掘削ヶ所断面 (西より)

20-2 土田宿地内



調査前(北より)



ピット・土坑検出状況(北より)



トレンチ東壁断面(南西より)



作業風景



20-3 川合北二丁目地内



東西トレンチ西部分 (西より)



東西トレンチ東部分(西より)



南北トレンチ全景 (南より)



南北トレンチ東壁 (南より)



作業風景

20-4 金山城城下町遺跡



掘削後 (西より)



掘削土状況(西より)

20-5 長山城跡



展望デッキ設置部分 (南より)



基礎掘削部分断面(東より)



岩盤露出部分(東より)



基礎掘削部分平面(南より)

20-6 徳野陣屋跡



掘削状況断面 (西より)



掘削状況底面 (東より)

20-7 長山城跡



掘削状況断面(南より)



掘削状況平面 (西より)

21-1 今渡金屋遺跡



試掘調査前 (南より)



南北トレンチ検出面(北より)



東西トレンチ検出面(西より)



中央交差付近断面(南より)

21-2 金山城城下町遺跡



基礎掘削部分(東より)



基礎掘削部分(東より)

21-3 柿田遺跡



試掘調査前(南より)



南北トレンチ全景(南より)

図版 11



南北トレンチ北端深掘部分(南より)



南北トレンチ内北側溝状遺構(南より)



北側溝状遺構内木杭 (西より)



南北トレンチ南側溝状遺構(南より)



東西トレンチ全景(西より)



東西トレンチ東端深掘部分(南より)



重機作業風景



作業風景

図版 12



平成 19 年度土田宿地内遺物



平成 19 年度土田宿地内実測遺物



平成 19 年度土田堀口地内遺物



平成 20 年度土田宿地内遺物



平成 20 年度川合北二丁目地内遺物



平成 21 年度今渡金屋遺跡遺物

報告書抄録

ふりがな	かにし しないいせ	トキ ルっ	くつちょ	うさ	ほうこ	21.1	¥(
							•				
書 名	可児市市内遺跡発掘	出調	f書 (半)	119~	21 年度	£)					
副書名											
巻 名											
シリーズ名	可児市埋文調査報告	i									
シリーズ番号	43										
編集者名	長江 真和										
編集機関	可児市教育委員会										
所 在 地	〒 509-0292 岐阜!	〒 509-0292 岐阜県可児市広見一丁目 1 番地									
発行年月日	西暦 2011 年 3 月 25	5 日	8								
ふりがな	ふりがな	コー	- F	11.44	東経	調査期間		調本店口			
所収遺跡名	所在地名	市町村 対	遺跡番号	北緯		面	積	調査原因			
かきだいせき 柿田遺跡	ぎょけんか に しない 岐阜県可児市内	21214	8846 他								
所収遺跡名	種 別 主な時代 主な遺構 主な遺物 特記										
柿田遺跡	集落中世	溝跡		山茶碗陶器片							

可児市埋文調査報告 43

可児市市内遺跡発掘調査報告書

平成 23 年 3 月 25 日 印刷 平成 23 年 3 月 25 日 発行

編集·発行 可児市教育委員会

〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地

Tel 0574-62-1111 Fax 0574-63-6751

印 刷 丸理印刷株式会社